

平成23年度第2回尾張旭市環境審議会会議録

- 1 開催日時
平成24年3月16日（金）
開会 午後 2時00分
閉会 午後 4時00分
- 2 開催場所
市民会館 2階 第2会議室
- 3 出席委員
伊豆原 浩二、松本 壮一郎、木村 修、服部 晋也、秋田 雅博、小林 広繁、
石原 正次、松原 圭子、浦野 達朗、杉島 重男、高橋 賢一、佐脇 順
12名
- 4 傍聴者数
なし
- 5 出席した事務局職員
環境課長森 重憲、環境課長補佐大津 公男、環境課環境係主査山崎 力
- 6 議題等
 - (1) 環境審議会の在り方について
～開催時期と諮問事項の整理～
 - (2) 環境基本計画中間見直しに向けて
～指標、各事業、チェック体制等の検討項目の洗い出し～
 - (3) その他
- 7 会議の要旨

事務局	<p>皆さま、こんにちは、環境課の大津と申します。</p> <p>本日は、それぞれお忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、第2回環境審議会を開会させていただきます。</p> <p>はじめに、環境課長より、挨拶をさせていただきます。</p>
環境課長	<p>皆さま、こんにちは、環境課長の森です。</p> <p>本日は、年度末の何かとお忙しい中、「平成23年度第2回尾張旭市環境審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今年度、第2回ということで、昨年11月25日に開催いたしました第1回に続いての開催となりますが、平成22年度までは、この環境審議会は年1回の開催で例年11月に年次報告書の内容についてご審議いただくために開催してまいりました。</p>

	<p>しかし、前年度の審議会において、「11月の開催では年度の終わりが近づいている時期であり、前年度の年次報告書を審議するのは遅すぎるのではないか。」といったご意見や「環境問題という重要かつ多様な課題を年1回だけの審議会で議論するのは少ないのではないか。」といったご意見をいただき、今年度から年2回の開催とさせていただきます。</p> <p>しかしながら、今年度はそうしたご意見を必ずしも十分に反映させて審議会を運営するといったことができなかつたことを事務局として十分に反省し、事前に会長の伊豆原先生とも相談して本日お手元に配布させていただきました議題のとおり、今後の審議会のあり方や開催時期、また個別のテーマ等に関する協議や検討の場をどのように設定していくかを事務局案として皆さまにご提示してご意見をいただきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>また、2月20日付けで皆さま方に発送させていただいた開催通知の議題（案）として(3)で市、市民・市民団体、事業者との協働事業として、「緑のカーテン事業」拡大施策について挙げさせていただきましたが、ご承知のとおり谷口市長が亡くなられたことにより、現時点では平成24年度の予算が骨格予算となり、「緑のカーテン事業」の取り扱いが不透明となったため、同じ協働事業として浜岡原子力発電所の運転停止により昨年度実施し、今年度も実施予定の「省エネルギー・節電アクションプラン」に議題を変更させていただきたいと考えておりますので、合わせてご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の議題は、(1)環境審議会の在り方について、(2)環境基本計画中間見直しに向けての2点と、環境課長からのあいさつにありましたように、その他といたしまして「省エネルギー・節電アクションプラン」となっております。</p> <p>これからの議事の進行につきましては、尾張旭市環境審議会規則第3条第1項の規定に基づいて、会長であります伊豆原先生にお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>ご発言にあたりましては、会議の進行上や会議録の作成上、挙手の後、指名を受けてから、ご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題の「(1)環境審議会の在り方について」です。この件につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題の(1)「尾張旭市環境審議会の在り方」につきまして</p>

説明をさせていただきます。

まず初めに、今後、来年度以降も含めまして、環境審議会の開催時期や諮問事項を整理する前段といたしまして、そもそも環境審議会とは、ということでございますが、設置の根拠及び審議内容は、環境基本法第44条におきまして、「市町村は、その市町村の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、その市町村の条例で定めるところにより、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される審議会その他の合議制の機関を置くことができる。」と規定されております。この規定に基づきまして、尾張旭市では、平成16年に尾張旭市環境基本条例を制定し、その条例第20条第1項で「環境基本法第44条の規定に基づき、尾張旭市環境審議会を置く。」とし、また、第2項で「審議会は、環境基本計画に関する事項その他環境の保全及び創出に関する重要な事項について調査審議し、市長に意見を述べることができる。」と規定いたしております。

すなわち、審議会の目的は2つ。1つは、環境基本計画に関する事項について調査審議し、市長に意見を述べる。もう一つは、環境の保全及び創出に関する重要な事項について調査審議し、市長に意見を述べるというものです。

このことを踏まえたうえで、今後の環境審議会をどうやって進めていこうということでございますが、環境審議会として取り扱う審議事項のうち、環境基本法及び尾張旭市環境基本条例の規定に基づく内容では、具体的には、一つ目として、環境基本計画に関する事項で、年次報告書の作成に係ることですとか、環境基本計画の中間見直しに関すること。二つ目では、環境の保全及び創出に関する重要な事項、とさせていただきたいと考えております。

次に、開催の時期及びそれぞれの審議内容でございますが、開催は年に2回とし、第1回目を上半期の9月までに、第2回目を下半期の2月頃に開催したいと考えております。

また、審議内容といたしましては、第1回目は、前年度の取りまとめとなります年次報告書について、及び、当該年度、すなわち、その年度の重点的な取り組み事業についての中間状況を報告してまいりたいと考えております。第2回目は、年度末になりますので、当該年度の進捗状況と、翌年度におけます重点的な取り組み事業、及び、平成26年度からのスタートとなります環境基本計画の中間

見直しについての事務局案を皆さまにお示しし、その内容につきましてご審議いただく予定でございます。

次に、個別の事業展開に関する意見についてですが、具体的には、資料の最後に参考として付けさせていただいております。これは、昨年11月25日に開催させていただきました、今年度の第1回環境審議会の折に、皆さまにお尋ねをさせていただき、年次報告書に関する意見や、今後、環境審議会で議論したいテーマについて、御提案いただいた意見を集約したものでございます。まず、年次報告書に関するご意見として、一番上の囲みになりますが、3つの御意見をいただいております。1点目は、「各事業について、改善、改革プランを真剣に考えさせる具体的な仕組み（戦略、方法）、次年度への活用方法、チェック体制等の具体的な仕組みの検討」、2点目といたしまして、「事業数の精査、削減を検討」、3点目といたしまして、「年次報告書の各施策の評価内容について、評価結果を基に議論すべき。いくつか抽出して評価する」となっております。これらの御意見につきましては、今後の年次報告書の作成や基本計画の中間見直しに向けて活用させていただきたいと考えております。

次に、真ん中の囲みになりますが、今後の環境審議会で議論したらいいと思うテーマについてのご意見です。7つの御意見をいただいております。1点目は、「モラルやマナー向上のための施策の検討（環境マナー条例の効果、今後の運用）」、2点目といたしまして、「環境教育（意識を高める）施策の検討（幼児教育、シニア活動の活用）」、3点目といたしまして、「自然の里山や動植物とふれあえる市にしていくための施策の検討、維摩池のミシシッピアカミミガメの駆除・水草の育つ池の復活」、4点目といたしまして、「本市における今後の自然エネルギー活用計画、施策の検討」、5点目といたしまして、「井戸水の活用推進施策の検討」、6点目といたしまして、「生ごみの堆肥化施策の検討」、7点目といたしまして、「森林公園に関する事業、施策の検討」となっております。また、その他審議会に関する御意見といたしましては、「委員にテーマを聴取するのは如何か」といったご意見もございました。

事務局といたしましては、こうした個別の施策の検討、事業展開における内容を環境審議会の場で議論し、委員の皆さまから御意見をいただくことは、やはり環境審議会設置の趣旨からも少しそぐわないと思いますのでこうした個別のテーマを議論するにあたりまし

	<p>ては、環境審議会の審議事項とは、区別して取り扱うため、必要に応じて協議会又は検討会といったものを立ち上げて議論してまいりたいと考えております。協議会又は検討会の設置にあたりましては、環境審議会規則第6条の規定に基づき、会長が審議会にお諮りして、定めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、その開催の時期は、審議会の第1回目よりも前に開催し、審議会の審議事項に役立てていただけるように準備してまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、環境審議会のあり方についての説明を終わらせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から説明のありました「環境審議会の在り方について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>以前と比べ改革的な方向に進んだと思います。</p> <p>後は改善・改革プランを真剣に考えさせるしくみを作ることがこれから一番重要な事だと思います。</p> <p>市民は、年次報告書の意見書や各事業の内容についてもほとんど知らないのです、各事業についての議論を個別に行うことについては賛成です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
杉島委員	<p>限られた時間の中であれもこれも検討するのは不可能だと思います。</p> <p>私は、1回毎の審議会の時間をもう少し長く取り、各課（1、2課程度）の所管する事業の説明を行い、質疑応答や懇談の場を設け、委員の理解を深めることも大事ではないかと思います。</p> <p>今回の提案内容は、私が前回申した意見に対しての改善案として前向きな姿勢になっていると思います。</p>
会長	<p>環境というテーマは広く、全てを議論することは難しいので、尾張旭が直面している問題、市民から提案されている問題等を精査しながら、議論できる場を設けたいと思います。</p> <p>回数として多くはできないので、審議会開催の前ぐらいの時期で議論をしてみてもどうかと思います。</p> <p>他に何かありますか。</p>
杉島委員	<p>この会議の場が、企業、大学や市民、様々な団体の活動の報告や情</p>

	報提供をする生きた会議ができる場となったらいいと思います。
会長	杉島委員のご意見のように、フランクな議論ができる場にできたらいいと思います。
石原委員	今の年次報告書の内容は、専門的な知識を持っている人なら理解できるが、一般の市民には分かりにくい内容になっているのではないかと思います。
事務局	石原委員のおっしゃるとおり、年次報告書については、専門的な中身であり、分量も多く分かりにくい面もあると思います。 しかし、環境基本計画の目的を達成するためには、行政だけでなく、市民、市民団体、事業者の皆さまと協働して進めていくことが重要であり、そのためには内容を理解してもらうことが最も重要であると考えております。 その理解を求める部分については、事務局としても十分に出来ていないと感じており、その部分に力をいれていかなければいけないと思います。
会長	市民に分かりやすく伝えるためには、表現方法等、もっと知恵を出していかないといけないのではないかと思います。 環境審議会では、今のような議論はしにくいので、検討会、協議会ではそのような議論ができる場にできたらいいと思います。
秋田委員	環境問題は非常に幅広く、年次報告書の中身も膨大な内容になっており分かりにくく、発言しにくいところもあります。 もう少し、中身を絞った議論の場というものが出来ればいいのではないかと、今までの皆さまの意見を聞いて感じています。
木村委員	事務局の提案である、開催時期、協議会、検討会での協議といった内容に賛成です。 議題の(1)にある諮問事項の整理という点について、事務局の案がありましたら、お聞かせ願います。
事務局	諮問事項といたしましては、資料の審議内容の欄になりますが、第1回目の審議会では、「年次報告書」の取りまとめ状況及び今年度の重点的な取組事業の中間報告、第2回の審議会では、今年度の重点取組事業の進捗状況、翌年度の重点取組事業について及び平成26年にスタートする環境基本計画の中間見直しについてを考えております。
会長	審議会というのは、諮問があり、それに答えるものです。 昨年度及び今年度の第1回目の審議会委員の皆さまから、個別事業についての審議をすべきではないかといった意見が出ましたが、それを審議会で行うのは難しいため、別の場を設け、もう少しテーマを絞って議論していく場を設ける必要があると思います。

石原委員	<p>この会議の場が、率直に意見を言える場なのか、行政が仕事をスムーズに行われるようにするために形式的な審議をする場なのか分からなくなってきました。</p> <p>委員の皆さまはどう思われますか。</p>
杉島委員	<p>審議会委員が、行政のやり方について率直に意見を言うことは非常に大事なことだと私は思います。</p>
高橋委員	<p>石原委員、杉島委員のおっしゃっていることは、この審議会委員の位置づけの問題であり、今までこの位置づけがあいまいになってきてしまっているのが一番の問題であると思います。</p> <p>審議会委員が、年次報告書の内容をしっかりとチェックし、今後フィードバックできるようなチェック機関としての位置づけが出来る、平成26年スタートの中間見直しに向けていい形になると思います。</p>
会長	<p>他にご意見はありますか。</p>
松本委員	<p>今まで審議会で、こういった議論がなかったのは事実です。</p> <p>このような議論をしたという事を前提に、今後の議論をしていけば自ずから変わってくるのではないかと思います。</p>
会長	<p>そういった意味で、広く知恵を出してもらうことが必要です。</p> <p>実際に事業を行うのは行政ですが、市民の立場や市民が行うべき事については、このような場で議論しておかないと、市民に説明ができなくなるといったことになりかねません。</p> <p>市民の皆さまのご意見番的な立場が審議会委員の皆さまに課せられた責務なのではないかと思います。</p> <p>検討会、協議会は、そういった意見を具体的に検討する場としての位置づけをしておけばいいのではないかと思います。</p> <p>今まで、そのようなしくみが無かったので、うまくいくか分かりませんが、スタートしてみて適時修正していくといった形で進めていきたいと思っています。</p>
浦野委員	<p>吉賀池湿地を管理している浦野と申します。</p> <p>資料に書かれている、別グループを立ち上げて協議する事は非常にいいことだと思います。</p> <p>年次報告書の中に吉賀池湿地に関する事業がありますが、目標を達成できておりません。</p> <p>このような場で吉賀池湿地のPR方法等の検討ができればいいと思います。</p>
会長	<p>浦野委員のご発言のようなテーマを検討していくことが重要ではな</p>

	<p>いかと思います。</p> <p>担当課の行った様々な事業を事務局である環境課が整理したものが現在の年次報告書の中身になっています。</p> <p>今まで行ってきた中で評価のしくみや矛盾点等、変えていったほうがいい点等の提言も行っていったらいいのではないのでしょうか。</p> <p>それには、諮問された議案を審議する審議会ではやりづらいところがありますので、違う形の検討会や協議会といった場で問題提起をしていくといった事が必要であり、委員の皆さまは耳を澄まし、様々な課題を見つけていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>皆さまからのご意見や疑問点等は中間見直しにおいて、担当部署に意見として紹介したいと考えております。</p> <p>また、環境基本計画の掲げている指標の大半は総合計画から持ってきたものとなっております。</p> <p>指標の見直し等につきましては、皆さまのご意見をいただきながら行っていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>議題(1)についてはよろしいでしょうか。</p> <p>今後は、このような形で進めさせていただき、色々なご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは続きまして、議題の(2)環境基本計画中間見直しに向けてについてということで、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは議題の(2)環境基本計画中間見直しに向けてについてご説明させていただきます。</p> <p>中間見直しとは、現在の環境基本計画は、平成19年3月に策定いたしましたし、計画期間は、平成35年度までを目標年次といたしております。中間年次は、本市の第4次総合計画の目標年次に合わせる形で平成25年度までといたしております。従いまして、見直し後のスタートは、平成26年度からとなるわけでございます。</p> <p>本日は、中間見直しに向けた具体的な検討までは行うことを予定いたしておりませんが、前回の審議会のときに、今後、目標値、指標とは、どういうものなのかを議論する場が必要ではないか、というご意見をいただき、環境基本計画についての目標、指標について、どういう考え方で設定されているか、共通認識できるような資料が用意できないかということでしたので、今回、御用意をさせていただきましたので、簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>まず、環境基本計画の指標についてですが、全部で33の指標がございまして、第4次総合計画の政策5「環境と調和したまちづくり」</p>

で設定している指標と、それとは別に環境基本計画独自の指標がございます。内訳といたしましては、総合計画と同じ指標が27指標、環境基本計画独自の指標が6指標となっております。

また、そうした指標の成果向上を図るため、122の市、市民、市民団体、事業者の取り組み、各事業がございます。その体系につきましては、次ページの左側、図1「施策の体系」としてお示しさせていただきますいております。

次に、各指標の目標設定の理由でございますが、もう1枚、はねていただいたところに、表1「各指標の目標設定理由」として掲載させていただきますいております。表の見方といたしましては、5つの分野別目標ごとに整理いたしております。総合計画との関連につきましては、左から3番目の列を見ていただきますと、例えば、「該当なし」と記載してあるものは、環境基本計画独自の指標、数字の入っているものは、総合計画での指標と同じ指標を用いているものでございます。

また、表の真ん中より右側、数字以降の文字の部分になりますが、左から「指標の見方」、「算出根拠」、「目標の設定理由」となっております。例えば、1番上の指標「環境について学んだことのある児童生徒の割合」について見てみますと、指標の見方といたしましては、児童生徒が環境について学んだことがあるかを見る指標となっており、授業等で環境について学んだ生徒の割合となっております。算出根拠につきましては、総合的な学習の時間等で環境について学んだ児童生徒の割合となっております。目標の設定理由といたしましては、学校教育における総合的な学習の時間等で行う取り組みについて、市では副読本や社会見学支援事業といった環境教育や環境に関連した体験学習を実施しており、今後もこの事業は継続して行う予定であり、現状値で指標は100%達成しているが、今後も継続して実施し、この値を維持することを目標としていくことといたしております。このように、「指標の見方」、「算出根拠」、「目標の設定理由」を総合して、目標値や指標を御理解いただきたいと思います。

2番目の「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」以降、全部で33のそれぞれの指標につきましても、同様の掲載内容となっておりますので、今後の中間見直しの中で、目標値、指標と

	<p>は、どういうものなのかを議論する場合の参考としていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、計画の推進（チェック）体制でございますが、現行の体制といたしましては、環境マネジメントシステムの考え方（P D C Aサイクル）を基本に、次ページ右側の図2「計画の進行管理体制図」の体制により、進行管理を行っております。しかし、現行の体制では、総花的な分野、事業にまたがる環境基本計画の進行管理を現実的に、チェックできているかどうかという部分につきましては、弱い面もあろうかと思っておりますので、行政の透明性、市民等への説明責任を果たしていくうえで、もっとこうしたほうが良いというような仕組みづくりにつきましては、具体的なご意見がいただければと考えております。</p> <p>次に、中間見直しに向けて、ということでございますけれども、1点目といたしましては、各指標の達成状況を見まして、既に目標をクリアしているものは、さらに上の目標を設定してまいります。また、目標を達成できていない指標につきましては、目標達成に向けた具体的な改善、或いは、指標自体の見直しも必要になってくるものと考えております。2点目といたしまして、環境基本計画の上位計画にあたります、平成26年度からスタートいたします第5次総合計画とも整合を図りながら、新たな指標の設定や廃止の検討が必要となってくるものと考えております。</p> <p>最後になりますが、今後の中間見直しに向けた、環境審議会におけます進め方でございますけれども、平成24年度、25年度にかけて委員の皆さまから、どういった視点、方向性を持って見直しをしていったら良いのか、また、推進体制については、どうしたら、進行管理をしていくうえで、よりチェック機能が発揮されるかという、ご意見、ご提案をいただきながら、事務局で、庁内各課と連携を図り、素案を作成し、また、それに対しましても、御意見等がいただければと考えております。</p> <p>以上で、環境基本計画の中間見直しに向けての説明を終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>環境基本計画の中間見直しは、平成26年スタートということで、スタートまでの1年半くらいの検討期間について、指標やチェックの体制等も含めて議論をしたいという提案ですが、いかがですか。</p>
<p>石原委員</p>	<p>図1 施策の体系の分野別目標3「地域で地球を考えるまちづくり」</p>

	<p>について、その中の施策として「3-2 地球規模の問題に取り組む」という施策があるが、この指標に関連して、まさに今、放射能がれき問題が大きく取り上げられています。このような問題について市はどのように考えているか等は、市民に情報は伝わってきません。</p> <p>このような問題は、決定してからの説明では市民は納得しないと思いますので、あらかじめ、このような場で審議しておくことが必要であると思います。</p>
会長	<p>中間見直しの意図というのは、指標そのものについてこのようなものでいいのかという点を審議するということであると思います。</p> <p>今日、委員の皆さまがおっしゃった事については、この1年半を通じてしっかり審議を行う必要があると思います。</p> <p>33の指標について全部見直しをして、どのような数値にするのかといった議論がどこまでできるか分かりませんが、次の計画ではどのような形にするのかといったことは考えなければいけないと思います。</p>
事務局	<p>事務局として、33の指標全てを見るというのが理想ではありますが、現実には難しいと思います。</p> <p>個々の分野のうち、環境基本計画に深く関わっている分野につきまして、審議会やそれ以外の場においても環境課は事務局でありますから、いつでもご意見をいただきたいと思います。</p> <p>33の指標のうち27の指標は総合計画から引用してきた指標です。そのため、環境課独自で見直しできる部分とそうでない部分があります。</p> <p>逆に、審議会でもいただいたご意見を総合計画に反映させることができる機会は十分にあると思いますので、お互いに見直しを図れるようにしていきたいと思います。</p> <p>行政と、市民の考え方の中でどうしてもかみ合わない部分があると思います。このような場を通じて、そのようなギャップを埋めていければいいのではないかと思います。</p> <p>また、環境基本計画独自で設定する指標につきましては、皆さまの意見を十分に反映させた指標にしていきたいと思います。</p>
会長	<p>第5次総合計画の策定は来年度になるのですか。</p>
事務局	<p>第5次総合計画も平成24、25年度の二ヵ年での策定計画となっています。</p> <p>この審議会の中でも総合計画の情報は入りましたら、反映させていきたいと考えております。</p>
会長	<p>総合計画の情報がある程度ないと審議会の中で議論ができないと思います。事務局には積極的な情報提供をお願いしたいと思います。</p>

事務局	事務局で色々検討しながら、様々な形で審議会委員の皆さまに情報提供をしていきたいと思ひます。
会長	33の指標はなかなか市民には分からない点があります。 行政だけではなく、委員の皆さまにも何かおかしいと思ひ点があれば、問題提起をしていただきたいと思ひます。
会長	その他に、中間見直しについて、どこまで審議するのかといった点を整理していかなければいけないと思ひますが、その点はどのように思ひますか。
松本委員	今は、具体的な所を見て全体を見ようとしていますが、あまり細かいところを見ていくと偏ったものになってしまうので、尾張旭全体が描けるような指標を設定できたらいいと思ひます。
服部委員	個別の各指標について、このような書き方でいいのかといった議論は難しいと思ひれますので、議論の中でこのような視点で行わなければいけないといった方向性が見えてきますので、他の項目(事業)についてもその方向性を当てはめ、審議会でこのような意見があったから、別の項目についてもこのような視点で見直しして欲しいと各課に伝えるというのもこの審議会の役割ではないかと思ひます。
松原委員	環境基本計画には項目が多岐に渡り、削除できる点もあるのではないかと思ひます。 また、重点を置く点や社会が求めている優先的に行わなければいけないような事業の充実が必要ではないかと思ひます。
会長	社会の変化に合わせた見方、これまでの項目でいいのか、新たに追加する必要はないのかというような整理をしていく必要もあるのではないかと思ひます。
事務局	現在の環境基本計画は平成19年当時、様々な方々と時間をかけて審議し作り上げた計画です。 計画は実行して初めて価値があるものです。実行するためにはこうした環境審議会での年度ごとのチェックが必要であり、報告書の内容も妥当であるかどうかの審議も重要であると思ひます。年次報告書についても内容が多い、分かりにくいといった意見もありました。中間見直しに向けて、指標も今の社会情勢に合わせて変化していきます。すべての意見を網羅することは難しいとは思ひますが、審議会委員の皆さまと一緒に中間見直しに向けて、内容を練り上げていきたいと思ひております。

<p>会長</p>	<p>中間見直しに向けて、まずは項目にとらわれず、広い視点で意見をもらおうといった議論から初めていけばいいと思います。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>他に、ご意見等も無いようですので、議題の「(2) 環境基本計画中間見直しに向けて」につきましては、終了させていただきます。</p> <p>それでは続きまして、議題の3その他 となっておりますが、事務局から、中部電力浜岡原子力発電所の運転停止により実施している省エネルギー、節電対策の取り組み「尾張旭市省エネ・節電アクションプラン」についての報告があります。</p> <p>それでは、事務局より報告をお願いします</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、東日本大震災を発端とした、中部電力浜岡原子力発電所の運転停止による電力供給不足の懸念から、昨年の夏に尾張旭市として取り組みました節電対策につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>平成23年5月23日に市長を本部長とする「尾張旭市省エネルギー対策推進本部」を設置し、特に、電力需要がピークに達する夏場の午後に焦点を絞り、省エネ・節電対策を6月から実施してまいりました。</p> <p>まず、6月からは、資料A3の左側の表になりますけれども、空調の設定温度管理、蛍光灯の間引き、明るい窓際などでの部分的な消灯、パソコンの電源OFF、時間外勤務の一層の縮減、また、市民・事業者のみなさんへは節電の啓発のため、広報とは別に、チラシを作成し全戸に配布をいたしております。</p> <p>さらに、表の右側になりますが、電力需給バランスが不安定となる、7月から9月には、「省エネ・節電アクションプラン」と銘打って、更なる強化に努めてまいりました。終日の強化策といたしましては、照明の項目では、安全上支障がある場合を除き、市役所の玄関ホール、廊下の照明は、すべて消灯いたしました。電気使用量の削減項目では、庁舎内の自動販売機の照明は消灯し、公共施設のトイレで便座を温める機能の付いているものは、多目的トイレを除き、電源をOFFといたしました。エレベーターは、同じ場所に複数ある市役所及び保健福祉センターにつきましては、稼働を1基としております。また、啓発の項目では、広報やホームページに節電や省エネの協力に関する記事を掲載するとともに、暑いときの避難先として、公共施設を避暑スペースとしてご利用いただくようPRをいたしました。</p> <p>こうした取り組みとは別に、さらに、平日の午後1時から4時まで(いわゆる電力需要のピーク時)の取り組みといたしまして、複写機、</p>

	<p>印刷機が複数ある場所では、稼働を1台とし、尾張旭駅にありますエスカレーターの停止などを行ってまいりました。</p> <p>そして、10月以降につきましても、資料の次のページになりますが、市民、事業者の皆さまに支障のない範囲で、引き続き、省エネ、節電対策を継続して行っております。</p> <p>こうした取り組みの結果、各公共施設において、どれくらい削減効果があったのか、3枚目のA3「電気使用量比較表」として、6月から9月分を資料にまとめましたので、ご覧いただければと思います。</p> <p>資料の一番上にあります、市役所の庁舎では、6月が対前年比でマイナス16.2%、7月がマイナス20.4%、8月がマイナス23.6%、9月がマイナス11.9%という結果が出ております。</p> <p>他の概ねの公共施設におきましても、期間を通しまして、減少の効果が出ております。ただ、一部の保育園などで保育時間の延長や設備の増強などにより、増加した施設もございました。</p> <p>以上で、節電対策の取り組みについての説明を終わらせていただきます。</p>
会長	<p>ただいまの報告に対して、何か、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
松原委員	<p>自然エネルギーの利用ということで、市で太陽光発電の利用といった計画はありますか。</p>
事務局	<p>公共施設の新築や学校等の増改築に併せ、太陽光発電設備を導入するように関係機関に働きかけております。</p> <p>参考に、現在、市内の公共施設については、6箇所太陽光発電設備が設置されております。</p> <p>また、一般家庭用については、平成22年度から住宅用太陽光発電設備を設置されるかたに対しての補助を実施しております。</p>
会長	<p>省エネ・節電対策に関しては、市民からアイデアを募集をしてもいいのではないかと思います。</p> <p>このような事業は楽しくやらないと長続きはしないので、小さな子どもでも楽しく取り組めるようなしくみが作れたらいいと思います。</p> <p>「省エネ対策」といった言葉が義務的な硬い言葉を連想させるので、子どもたちも参加できるような、とっつきやすい言葉遣いも考えたほうがいいのではないかと思います。</p>
秋田委員	<p>空調の温度設定については、体調も考慮して設定温度を考えたほうがいいと思います。</p>

会長	<p>他にご意見はございませんか。 なければ、事務局から何かありますか。</p>
環境課長	<p>本日の審議事項は全て終了いたしました。 委員の皆さまには、熱心なご意見をいただき誠にありがとうございました。 事務局といたしまして、試行錯誤しながら皆さまと意見交換を密に行い、中間見直しまでの2年間、ご意見をまとめ上げていきたいと思 います。 皆さま本日はどうもありがとうございました。</p>
会長	<p>これをもちまして、閉会とさせていただきます。 長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。</p>